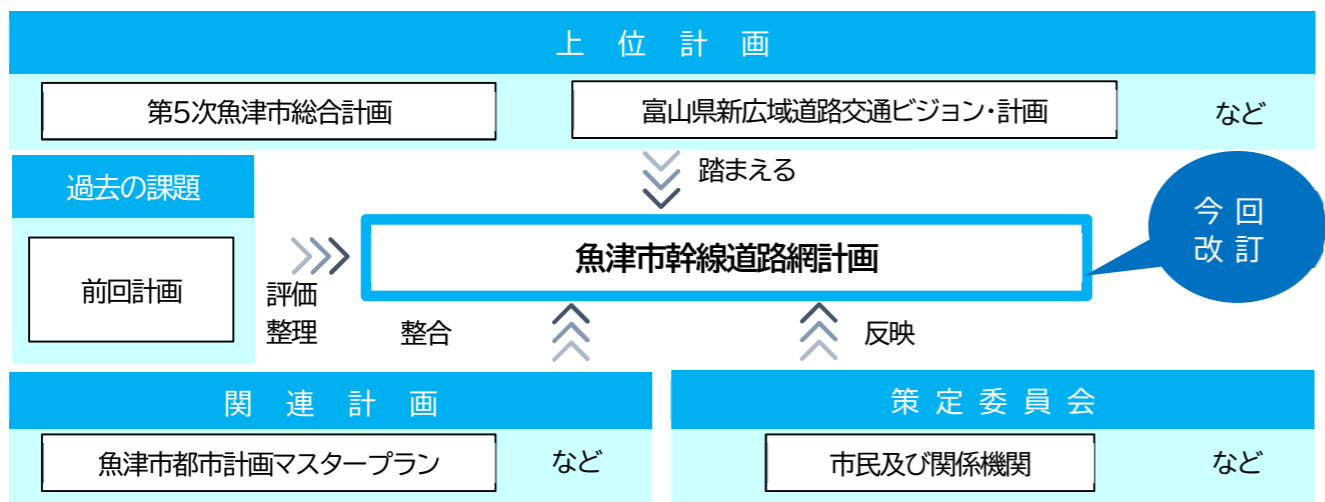


魚津市幹線道路網計画〔概要〕

1. 魚津市幹線道路網計画の見直しの目的と趣旨

計画策定の目的	現在、本市においては、「魚津市幹線道路網計画」(平成23年3月見直し)に基づき、地域間を結ぶ幹線道路、生活関連道路などの整備が進められています。しかしながら、計画策定後10数年が経過するなかで、社会情勢は大きく変化し、想定していた人口やインフラ整備などに乖離が生じています。 そこで、道路環境等の変化に対応すべく、効率的な交通処理が可能な将来道路網配置等を検討し、市民ニーズを反映させた、将来的に望ましい道路網計画の見直しを行います。
計画の区域	魚津市全域
計画の期間	令和6年度から令和15年度までの10年間

2. 計画の位置付け



3. 問題点と課題について

《問題点》	《課題》	《基本方針》
国道8号への交通集中による道路の混雑	国道8号の4車線化促進(速達性、定時性の向上)	方針①
国道8号に連絡する道路整備の遅れ	国道8号との連絡強化	方針②、③
海岸部に繋がる道路のネットワーク不足	海岸部へのアクセス強化	方針③
起伏ある内陸部での南北方向道路ネットワークの未確立	内陸部における南北方向連絡強化	方針①、②
まちなかの活力低下	まちなか道路空間の再生	方針④
交通安全上、危険な道路区間の存在	安全安心の確保	方針⑤

4. 基本方針について

■ 将来的な道路網の配置

【都市部における道路網配置の考え方】

本市は、地形的な条件から黒部市、滑川市方面を結ぶ南北方向の交通の流れが圧倒的に多く、道路網形態も国道8号、県道富山滑川魚津線を軸とした南北方向路線が主となっています。

特に、魚津ICから市街地内を貫通し、海岸部これまで直結する道路や、市街地の南側と北側において市街地の外郭を形成する東西軸の整備に積極的に取り組んでいく必要があります。

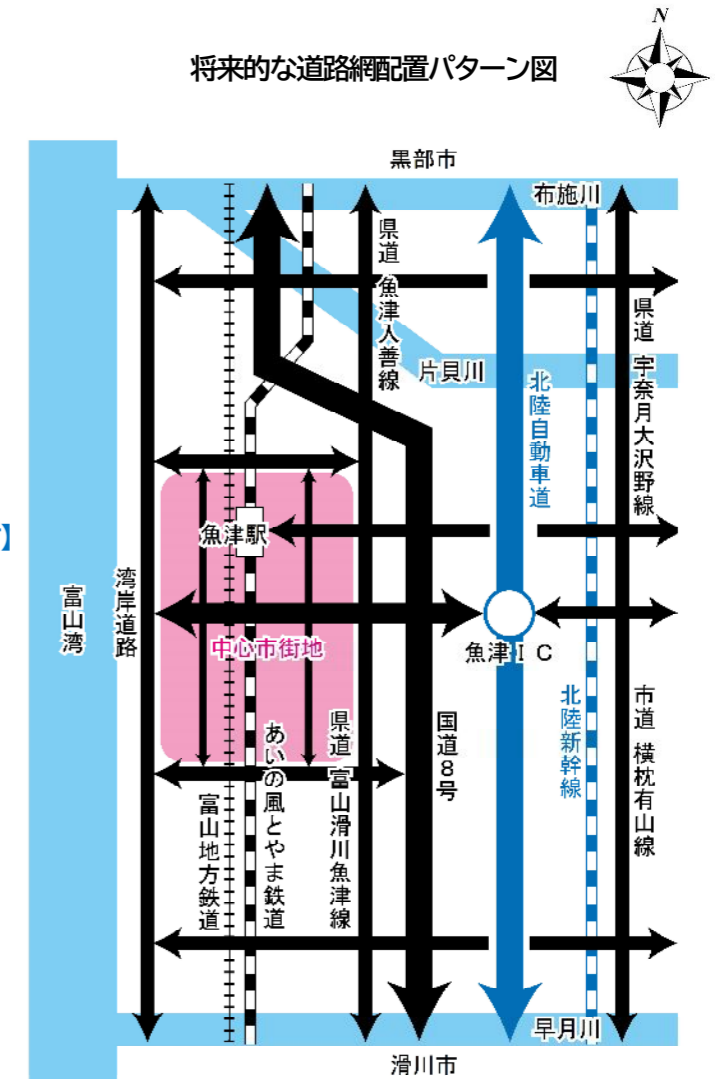
【郊外及び中山間地域における道路網の配置の考え方】

都市部における格子型の道路網との結びつきを念頭に、東西方向には片貝川、角川などの川筋に沿って集落間を連絡する既存県道のネットワークを活かしながら未改良区間の解消、都市部との連絡強化を図る必要があります。

【地域道路網の配置の考え方】

多くの観光施設の連携を図ることで交流人口の増加につながることから、広域交通基盤とあわせて地域の道路網を整備する必要があります。

将来的な道路網配置パターン図



基本方針	内容
方針① 新川圏域における広域連携を強化するみちづくり	国道8号の混雑の解消や利便性の向上を図るため、また、北陸新幹線黒部宇奈月温泉駅へのアクセス道路として、広域的連携や周辺市町と連絡する南北方向の幹線道路の整備を進めます。
方針② 市街地の混雑緩和と地域間連絡を強化するみちづくり	南北幹線道路の交通混雑の解消を目的に、幹線道路相互間を東西に連絡する幹線道路の整備を図ります。また、郊外部から市街地へ向かう交通渋滞を緩和させるため、分散誘導する道路の整備を図ります。
方針③ 観光ルートを形成し、物流を支えるみちづくり	観光入込客数の増加や観光資源を生かすため、観光ルートの形成に向けた道路の整備を図るとともに、本市における産業のさらなる発展と物流を支える道路の機能強化に努めていきます。
方針④ 個性と魅力を創出するみちづくり	中心市街地では、都市機能及び居住の誘導による持続可能な都市構造への対応を念頭に、コンパクトな市街地形成と公共交通の利用促進に向けたまちづくりを推進するための道路整備を図ります。
方針⑤ 市民の安全、安心を支えるみちづくり	歩行者や自転車の通行、通勤・通学道路の安全性の向上やバリアフリーに配慮する等、課題箇所の解消を進めます。また、地域の防災性の向上等の観点から、幅員狭小な区間の解消を図ります。

魚津市幹線道路網計画〔概要〕

魚津市幹線道路網 整備計画図

5.基本計画について

前回(H22)整備箇所数	今回(R5)整備箇所数
完了箇所・・・14箇所	新規・・・3箇所
事業中・・・9箇所	事業中・・・8箇所
未着手・・・22箇所	継続箇所・・・20箇所
合計・・・45箇所	合計・・・31箇所
うち構想道路・・・10箇所	うち構想道路・・・10箇所

新規要整備区間(抜粋)

※右図の 表示箇所

路線名	内容	対応方針	理由
広1 国道8号バイパス(入善黒部バイパス)	●南北幹線道路の交通混雑の緩和、速達性と定時制の確保に向けて、4車線化整備の促進に努めます。	基本方針①、②、③、⑤に対応	南北幹線道路の交通混雑の緩和、速達性と定時制の確保に向けて4車線化の整備が必要なため。
主6 (主)島尻魚津インター線(中央通り)	●魚津ICから海岸部に繋がる道路体系の確立と中央通り商店街の再生に向けて、無電柱化を含む道路空間の再構築整備を行います。	基本方針③、④、⑤に対応	南北を結ぶ東西の重要な路線として、また個性と魅力を創出するために整備が必要なため。
幹6 都市計画道路魚津駅前中央線(魚津駅前広場)	●魚津駅前における交通結末点機能の強化と本市の玄関口としての顔づくりに向けて、魚津駅前広場のリニューアル整備を図ります。	基本方針④、⑤に対応	主要拠点である魚津駅を結ぶ重要な路線として、また賑わいと活力あるまちづくりのために整備が必要なため。

6.整備計画について

■ 整備計画立案の考え方

基本計画にて抽出した個々の要整備区間について、その事業主体及び事業着手時期を案としてとりまとめます。

【事業着手時期】

要整備区間毎に右表の3つに区分して設定し、実際の事業実施時期は協議により決定するものとします。

	位置づけ
短期	概ね5年以内に事業着手を目指す路線区間(事業中を含む)
中期	概ね10年以内に事業着手を目指す路線区間
長期	概ね10年後以降を目標に事業着手を目指す路線区間

【事業着手時期の設定に係る主な視点】

幹線道路網としての整備状況を踏まえた上で、総合的に勘案し、要整備区間毎に設定します。

整備計画(抜粋)

路線名	延長(m)	計画幅員(m)	事業主体	事業着手時期	着手時期に係る主な視点対応
広1 国道8号バイパス(入善黒部バイパス)	2,200	28.0	国	短期	ア
幹2 主要地方道金山谷田方町線(湯上～宮津)	1,350	10.0	県	短期	イ
幹8 一般県道三箇吉島線(島尻～道坂)	1,000	11.0	県	中期	イ
主6 主要地方道島尻魚津インター線(中央通り)	400	15.0	県・市	中期	ウ
補1 都市計画道路魚津大光寺線	760	12.0	検討中	中期	エ
主5 構想道路A(東部山麓道路)	-	12.0	検討中	長期	エ

【主な視点】 ア.事業中、イ.整備の連続性、ウ.道路機能の重要性、エ.事業の早期実現性



本構想は、魚津市が将来的に目指す幹線道路網の姿を示したものであり、具体的な路線の位置などを規定するものではありません。